

「庁内 Wi-Fi 構築及び保守業務委託」に関する質疑応答集

No1. 実施要領 1 1. 企画提案書の提出 (3) 提出物について (ア) 見積書本 5.

【質問】

今回、調達範囲【仕様書 表1：Wi-fi 構築調達範囲】の機器については、令和10年度末までのメーカー保守（利用ライセンス・サポートライセンス5年分含む）が必須との認識で宜しいでしょうか？

必須の場合、初期導入費用に含めるとの認識で宜しいでしょうか？

初年度および次年度以降の運用費用は、仕様書 P.7 に記載されている「5 保守及び運用支援」の内容との認識で宜しいでしょうか？

【回答】

ライセンス含むメーカー保守の期間については運用開始から5年分となりますので、運用開始時期によって令和10年度の何月までになるかは変動します。

また、初年度および次年度以降の運用費用につきましてはご認識の通りです。

No2. 仕様書 P.3 2. システム要件 (2) 前提条件 (ウ) 配線

【質問】

職員様の業務に支障が無いように、各フロアの配線作業につきましては、業務終了後（17時頃）若しくは休日での作業との認識で宜しいでしょうか？

【回答】

ご認識の通りです。

No3. 仕様書 P. 5 2. システム要件 (3) Wi-fi 要件 (エ) ネットワーク

【質問】

既設 FW と新規 UTM 入替の際に発生する現地調査及び試験調整作業については、本調達に含まれるという認識で宜しいでしょうか？

また、既存 L3 スイッチに接続する際の設定変更等の改修作業については、本調達に含まれるという認識で宜しいでしょうか？

【回答】

ご認識の通りです。

No4. 別紙3 ネットワーク図 Web 会議用ネットワークについて

【質問】

Web 会議用ネットワーク上に UTM の設置と、接続先としてデータセンターが記載されています。UTM の更新に伴った試験調整として、接続先のデータセンター以降のネットワークも含めて、正常運用の確認が必要との認識で宜しいでしょうか？

【回答】

ご認識の通りです。